

(仮称) 草津市行政経営改革プランの策定について (案)

《基本的な方向性》

- 令和 2 年度に、現行の第 3 次草津市行政システム改革推進計画(以下、「現行計画」という)の総括と、(仮称)草津市行政経営改革プラン(以下、「次期計画」という)の策定を進める。
- 次期計画については、第 6 次草津市総合計画との整合を図り、改革理念は「未来への責任」とし、改革の方向性は、「自律的な行政経営」としたうえで「草津市情報化推進計画」と連動して取組を進める。

- 次期計画の計画期間については、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間とする。
(第 6 次草津市総合計画第 1 期基本計画との計画期間と合わせる)

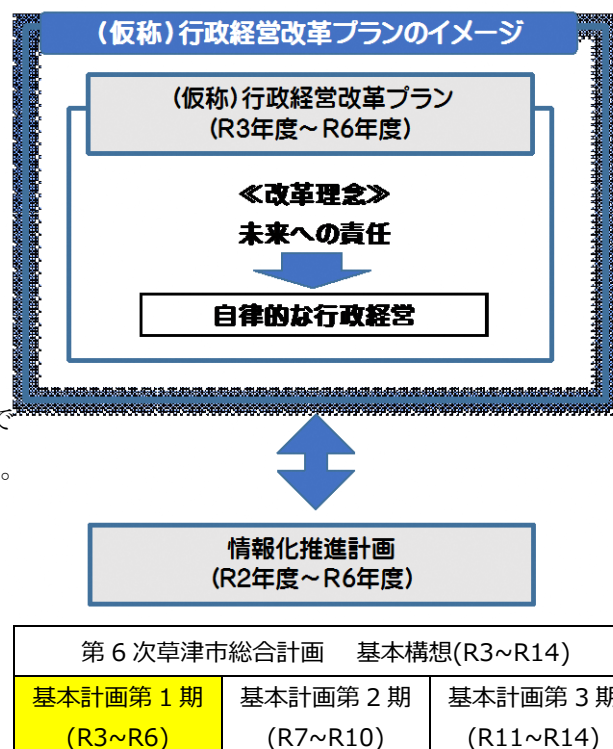
《 令和 2 年度における審議事項 》

- ✓ 現行計画の総括・評価(アクションプラン 18 項目)
- ✓ 現行計画の総括・評価等を踏まえたうえでの、次期計画のアクションプランの決定(現行のアクションプラン 18 項目のうち、次期計画にも継続するもの・しないもの、新たに加えるものの選定)

《計画策定に向けた考え方》

「(仮称) 行政経営改革プラン」の方向性について

- ・ 現行計画である「第 3 次行政システム改革推進計画」では、「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の 2 つを改革の方向性として取り組んできたが、「協働のまちづくりの推進」については、第 6 次草津市総合計画との整合を図り、次期計画の改革の方向性としては対象外とする。
- ・ 第 6 次草津市総合計画のまちづくりの基本目標である「未来への責任」の中においても、将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し「自律」する自治体を目指すとしていることや、行政事務の効率化と市民サービスの向上のため、行政自らの意識改革を図るとしていること、また、現行計画のアクションプランの進捗管理においても、一定成果が出ていることから、次期計画の改革の方向性としては、「自律的な行政経営」を踏襲する。
- ・ 「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の 2 つを改革の方向性としていた「行政システム改革推進計画」の名称を改め、「自律的な行政経営」に特化した計画とするため、「行政経営改革プラン」とする予定である。



背景

〔厳しさを増す市を取り巻く状況〕

- ・ 地方分権や地方創生 → 都市間競争の激化による事業や事務の増加
- ・ 急速な高齢化の進展 → 社会保障関係経費の増大
- ・ 今後の生産年齢人口の減少 → 税収の減、労働力の供給制約
- ・ 住民ニーズの多様化・複雑化 → 課題範囲の拡大、深化
- ・ 公共施設等の老朽化対策や利用需要の変化 → 更新や維持管理コストの増加
- ・ 職員の大量退職 → ノウハウ・経験のある職員の減少

〔直近の国の動き、近隣自治体の状況〕

- ・ 「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（平成 27 年 8 月 28 日付け総務大臣通知）」において、地方公共団体は、BPR の手法及び ICT を徹底的に活用して業務の標準化・効率化に努めるとともに、民間委託等の積極的な活用等による更なる業務改革の推進が必要であり、そこで捻出された人的資源を公務員が自ら対応すべき分野に集中することを要請している。
- ・ 平成 30 年 7 月に取りまとめられた自治体戦略 2040 構想研究会の第 2 次報告では、「今後の労働力の供給制約の中、地方自治体が住民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるためには、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など職員でなければできない業務に注力できるような環境を作る必要があることを指摘している。
- ・ 令和元年 5 月には、地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及び AI・ロボティクスの活用に関する研究会からの報告として、今後、人口減少下において、地方公務員の確保が困難な状況になり、システムエンジニアがますます稀少化する一方で、急速な技術発展に対応していかなければならないことを考えれば、システムの構築・保守管理といった守りの分野はできるだけ効率化した上で、AI・RPA 等の ICT 活用といった攻めの分野へ集中して人的・財政的資源を投資できるような環境を作ることが不可欠としている。
- ・ 大津市が、今後、多額の収支不足が生じる予測であることから、これまでから実施してきた事業について、事業を取り巻く社会環境や市民ニーズの変化、今後も市で実施しなければならない事業かどうか、また、事業の効果を見極め、将来負担を減らすにはどうすべきかといった視点で、平成 30 年度から、公開の場において市民評価員による事業レビューを実施。

〔本市の状況〕

- ・ 平成 29 年度から、事業の課題整理や手法の検討、関係者等への説明を計画的に進めていくための業務見直し工程表（スクラップロードマップ）を策定することにより、事業等の抜本的な見直しの徹底（廃止だけでなく、既存事業の統合や見直し等による事務事業の効率化を含む）と、将来を見越した「選択と集中」を推進している。
- ・ 令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間で計画期間とする働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に基づき、「職員の意識改革と多様で柔軟な働き方の実現」、「事務事業の効率化・BPR による生産性向上」、「ワンストップサービス等の実現」へ向けた取組を進めている。特に本来、行政が担うべき業務への適正な職員配置と市民

サービスの向上を図るため、新たな分野への積極的なアウトソーシングの導入を推進するとともに、AI・RPA等の先端技術の活用を進めている。

- ・令和元年7月に立ち上がった「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画し、滋賀県および県内市町が連携してICTの活用施策の検討や実証等に取り組むことにより、県や市町の枠組みを超えた行政手続きの電子化を推進するとともに、いつでも・どこからでもアクセスしやすい行政窓口の実現へ向けた取組を進めている。

課題・問題点等

本市においても、将来必ず訪れる生産年齢人口の減少や超高齢社会の局面を背景に、市税収入の減少や社会保障関係経費の増大等による影響が、自治体経営に影を落としてくることになる予測されるが、こうした経営資源が大きく制約されることを前提に、縮小型社会への早期の対応を図るため、本市では、時代の流れや変化に適した住民サービスを提供するため、その財源や人手を捻出することを目的とした事業の見直し等が頻繁に検討、実施されるという機運を市全体へ浸透させていく必要がある。

また、ICT等の先端技術の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など職員でなければできない業務にあて、いかに限られた資源の中で生産性の向上と住民ニーズの向上に繋げられるかが重要であり、次々と業務効率化に役立つ新しい技術が生まれる時代の中で、その技術を十分に理解した上で費用対効果を精査することができる専門的なノウハウを持った人材の確保や育成が必要である。